

株主各位

株式会社クオンツ
代表取締役 マツダ ミケーレ

拝啓

当社株式は決済合理化法^{※1}の施行により、平成21年1月5日をもって電子化され、同法に基づく「みなし定款変更」^{※2}により、当社は株券不発行会社となりました。

また、当社は平成21年1月17日をもって上場廃止となっておりますので、当社株式を市場において売買することはできず、当社株式の売買については、売却を希望される株主様（譲渡人）と買受を希望する譲受人との相対取引のみとなります。

その際、譲受人においては譲渡人が真正な株主であるかどうかの確認が最大の関心事になることと存じますので、確認方法についてご案内いたします。

また、株主様をご本人の所有株式数をご確認される場合にも、本書面のご提出をお願いいたします。

- ① 譲渡人株主様より弊社宛に下記の「株主名簿記載事項証明書請求書」を提出していただきます。

下記請求書をプリントしていただき、住所・氏名等、必要事項を記入および押印の上弊社宛に郵送してください。

- ② 弊社にて株主名簿を確認し、株主名簿記載事項証明書を作成の上、譲渡人株主様宛に郵送いたします。

※個人情報保護法により、「株主名簿記載事項証明書請求書」は譲渡人株主様からのみ受付いたします。

※「株主名簿記載事項証明書」を譲受人へ送付するには、譲渡人株主様からの書面による指示がありました場合に対応いたします。

敬具

※1 決済合理化法は「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」の略称です。

※2 決済合理化法により、株券を不発行とする定款変更があったこととみなされ（みなし定款変更）、登記簿に記載されます。

当該定款変更については、平成21年6月29日開催の第75回定時株主総会において決議いただいております。

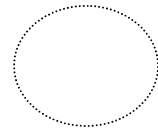
株主名簿記載事項証明書請求書

平成 年 月 日

株式会社クオンツ 御中

住所 _____

氏名 _____



(お届け印)

私名義の貴社株式につき、下記のとおり「株主名簿記載事項証明書」の作成を依頼します。

記

1. 株主名簿記載事項証明書

_____ 通

2. 作成時点 (いずれかを○)

() 直近時点

() 期日を指定 (平成 年 月 日現在)

以上